

資 料

資料目次

1 民間給与

職種別民間給与実態調査（月例給）の概要	資-1
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	資-2
第2表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	資-4
第3表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	資-15
第4表 民間における初任給の改定状況	資-16

2 職員給与と民間給与との比較

第5表 給与の較差	資-17
(参考1) 職員と民間従業員との比較給与の範囲	資-17
(参考2) 職員の比較給与の推移（5年間）	資-17
第6表 職員と民間従業員の職務対応表	資-18

3 賃金構造基本統計調査（賃金センサス）

賃金センサスの概要	資-19
第7表 民間従業員と府職員の給与水準の比較（府職員の年齢等を基準）	資-22
第8表 民間従業員と府職員の給与水準の比較（民間従業員の年齢等を基準）	資-23
第9表 所定内給与額の分布状況【部長級】	資-24
第10表 所定内給与額の分布状況【課長級】	資-25
第11表 所定内給与額の分布状況【係長級】	資-26
第12表 所定内給与額の分布状況【非役職】	資-27

4 人事院の報告の概要

第13表 報告の骨子	資-28
------------	------

1 民間給与

令和2年職種別民間給与実態調査（月例給）の概要

(1) 調査の目的

この調査は、府職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の内容等

ア 調査の内容

本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等及び本年4月分の初任給の状況

イ 調査期間

令和2年8月17日（月曜日）～同年9月30日（水曜日）

(3) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(4) 調査の範囲等

ア 調査の範囲

(ア) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の府内の民間事業所4,484事業所で、その産業別、企業規模別の内訳は、第1表のとおりである。

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(イ) 調査対象職種

54職種

イ 調査対象の抽出

(ア) 標本事業所の抽出

調査対象事業所を統計上の理論に従い組織、規模、産業により42層に層化し、これらの層から687事業所を無作為に抽出し、調査を行った。

なお、今回の報告の基礎となった調査における調査完了事業所は、調査の結果、企業規模又は事業所規模が調査対象外となっていたこと等が判明した事業所19所、調査不能の事業所165所を除いた503所である。

(イ) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(ウ) 調査実人員

30,177人（うち初任給関係1,673人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は285,892人である。

ウ 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

【調査対象事業所】

区 分 産 業	調査対象 事業所	内 訳 (企 業 規 模)							
		人 50~99	人 100~ 199	人 200~ 299	人 300~ 399	人 400~ 499	人 500~ 999	人 1,000~ 2,999	人 3,000~
産 業 計	4,484	570	729	430	291	238	647	721	858
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	335	49	42	30	23	20	62	59	50
製 造 業	1,410	208	262	133	95	62	170	195	285
化学工業、金属製品、電気機械器具、 はん用機械器具	(681)	(83)	(120)	(63)	(38)	(29)	(80)	(80)	(188)
上記以外	(729)	(125)	(142)	(70)	(57)	(33)	(90)	(115)	(97)
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業	459	35	55	56	17	31	69	103	93
運輸業、郵便業	437	63	67	27	29	18	65	82	86
卸売業、小売業	566	52	112	60	52	32	105	92	61
金融業、保険業	206	5	8	10	10	6	14	28	125
不動産業、物品賃貸業	80	4	16	6	8	3	21	17	5
学術研究、専門・技術サービス業	135	22	27	13	9	8	33	14	9
教育、学習支援業	91	5	18	17	11	9	6	20	5
医療、福祉	332	66	66	44	22	32	52	23	27
宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、 娯楽業、複合サービス事業、サービス業(他に 分類されないもの)	433	61	56	34	15	17	50	88	112

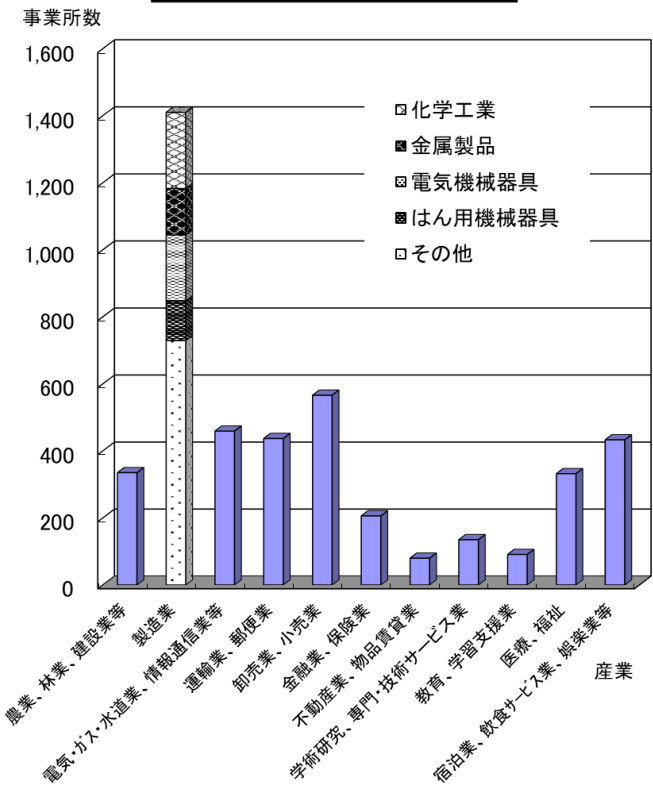
(注) 「調査対象事業所」は、上記産業にかかる府内所在の事業所のうち、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所(抽出前)。

【調査事業所】

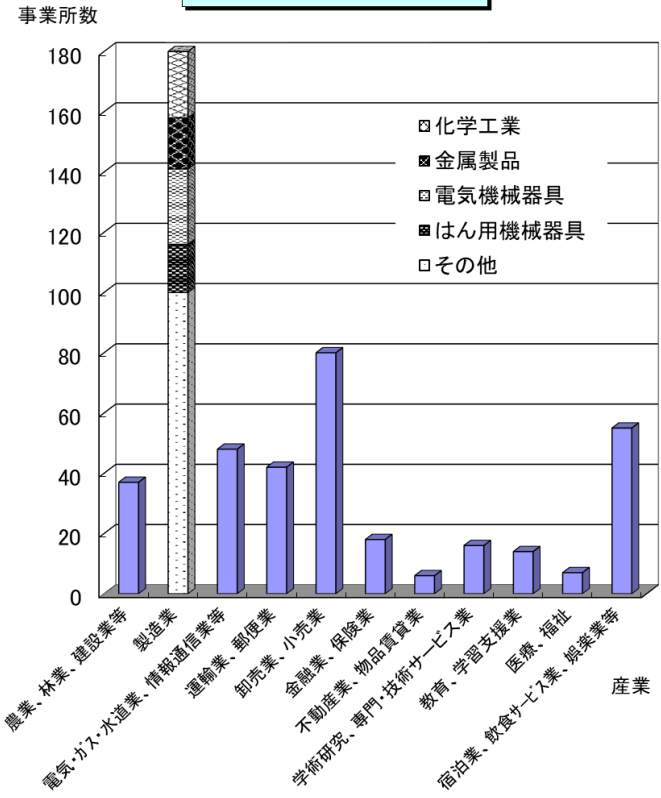
区 分 産 業	調査事業所	内 訳 (企 業 規 模)							
		人 50~99	人 100~ 199	人 200~ 299	人 300~ 399	人 400~ 499	人 500~ 999	人 1,000~ 2,999	人 3,000~
産 業 計	503	54	73	43	33	24	65	77	134
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	37	8	3	1	2	2	6	5	10
製 造 業	180	22	28	19	9	7	16	26	53
化学工業、金属製品、電気機械器具、 はん用機械器具	(80)	(12)	(11)	(7)	(3)	(3)	(9)	(6)	(29)
上記以外	(100)	(10)	(17)	(12)	(6)	(4)	(7)	(20)	(24)
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業	48	4	3	3	3	1	8	14	12
運輸業、郵便業	42	3	12	3	4	3	5	5	7
卸売業、小売業	80	5	11	8	10	5	19	15	7
金融業、保険業	18	0	0	0	0	1	1	2	14
不動産業、物品賃貸業	6	0	2	1	1	1	0	1	0
学術研究、専門・技術サービス業	16	2	5	3	1	0	3	1	1
教育、学習支援業	14	1	2	3	3	2	1	2	0
医療、福祉	7	2	0	1	0	0	1	0	3
宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、 娯楽業、複合サービス事業、サービス業(他に 分類されないもの)	55	7	7	1	0	2	5	6	27

(注) 1 「調査事業所」は、「調査対象事業所」のうち、実際に調査を行った事業所(無作為抽出)。
2 上記のほか、調査の結果、企業規模又は事業所規模が調査対象外となっていたこと等が判明した事業所が19所、調査不能の事業所が165所。

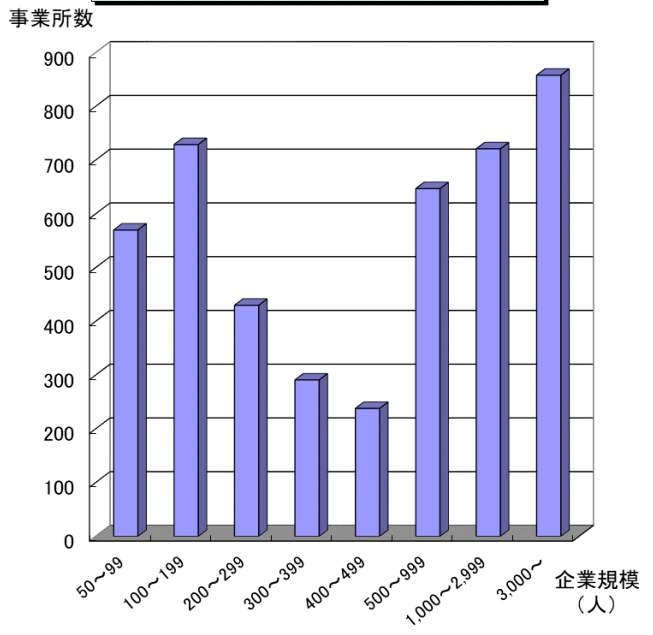
調査対象事業所(産業別)



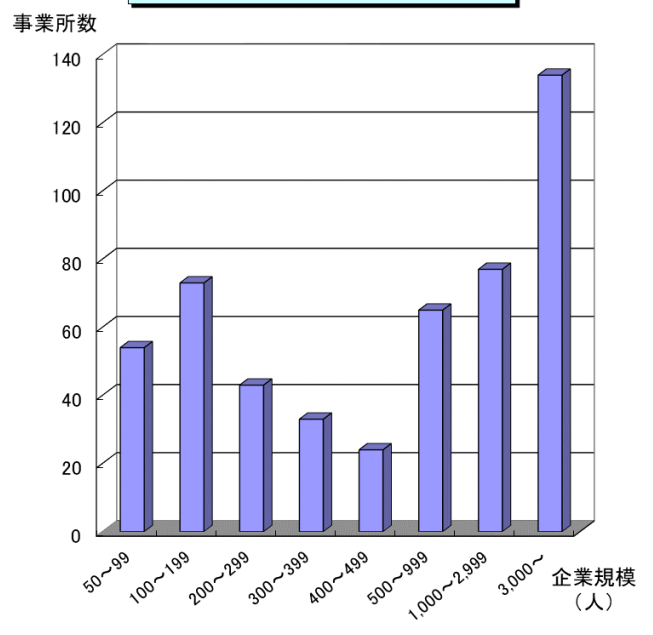
調査事業所(産業別)



調査対象事業所(企業規模別)



調査事業所(企業規模別)



第2表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額					備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	うち通勤手当 (C)	(A)-(B)-(C)		
							円	
支 店 長	人	歳	円	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	57	53.1	825,938	1,192	38,045	786,701		
	大学卒	41	52.8	868,762	1,670	24,238		842,854
	短大卒	2	46.2	549,884	0	3,083		546,801
	高校卒	14	55.5	776,918	210	82,295		694,413
中学卒	-	-	-	-	-	-	-	
工 場 長	18	53.8	673,736	0	37,989	635,747	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	10	55.7	707,713	0	29,918		677,795
	短大卒	-	-	-	-	-		-
	高校卒	8	52.6	651,610	0	43,245		608,365
	中学卒	-	-	-	-	-		-
事 務 部 長	1,264	52.6	678,307	2,172	18,571	657,564	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	1,017	52.3	687,059	2,005	17,255		667,799
	短大卒	96	53.6	636,171	349	24,385		611,437
	高校卒	149	53.2	647,637	3,319	23,829		620,489
	中学卒	2	59.5	598,686	81,125	6,536		511,025
技 術 部 長	474	53.0	668,255	2,337	16,439	649,479	同上	
	大学卒	354	52.9	690,589	2,552	17,307		670,730
	短大卒	51	52.9	613,003	3,145	18,259		591,599
	高校卒	69	53.6	605,950	705	10,957		594,288
	中学卒	-	-	-	-	-		-
事 務 部 次 長	476	51.2	615,693	10,795	18,833	586,065	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長一課長間)	
	大学卒	394	50.8	628,785	11,644	16,740		600,401
	短大卒	30	50.9	579,210	2,166	37,190		539,854
	高校卒	51	54.0	537,164	9,006	26,442		501,716
	中学卒	x	x	x	x	x		x
技 術 部 次 長	113	52.9	575,332	2,499	19,865	552,968	同上	
	大学卒	87	53.3	581,777	572	20,818		560,387
	短大卒	9	49.7	574,849	40	22,720		552,089
	高校卒	17	52.7	543,268	13,426	13,621		516,221
	中学卒	-	-	-	-	-		-
事 務 課 長	2,392	49.6	587,445	12,236	25,837	549,372	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大学卒	1,855	48.9	587,733	9,985	19,516		558,232
	短大卒	176	50.2	543,437	14,777	33,938		494,722
	高校卒	360	52.1	605,607	21,141	50,399		534,067
	中学卒	x	x	x	x	x		x
技 術 課 長	1,227	49.3	572,061	17,682	16,478	537,901	同上	
	大学卒	893	49.0	582,645	15,543	17,631		549,471
	短大卒	102	49.4	522,713	24,764	11,388		486,561
	高校卒	230	50.4	551,993	23,716	14,139		514,138
	中学卒	2	49.1	457,670	131	2,395		455,144

(注) 1 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ)。
 2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ)。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額				備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	うち 通勤 手当 (C)	(A)-(B)-(C)		
								円
事 務	事務課長代理	805	47.2	522,466	32,338	27,874	462,254	・前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有 する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認め られる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長—係長間）
	大学卒	534	46.1	516,752	29,838	20,987	465,927	
	短大卒	87	48.4	494,908	32,856	35,645	426,407	
	高校卒	184	50.1	553,949	39,894	45,541	468,514	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	298	46.0	536,776	65,308	15,716	455,752	同上
	大学卒	198	45.0	534,022	58,080	15,104	460,838	
	短大卒	22	47.6	506,588	107,939	3,458	395,191	
	高校卒	78	48.3	552,614	72,028	20,823	459,763	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
技 術	事務係長	2,629	45.6	454,832	36,148	25,436	393,248	係の長及び係長級専門職
	大学卒	1,624	43.9	462,318	37,660	23,591	401,067	
	短大卒	309	46.8	420,661	35,879	25,146	359,636	
	高校卒	689	49.5	450,677	32,370	30,183	388,124	
	中学卒	7	45.4	481,166	42,905	33,464	404,797	
	技術係長	1,300	46.7	482,461	66,296	19,678	396,487	同上
	大学卒	678	46.0	483,714	61,729	20,443	401,542	
	短大卒	151	47.1	473,854	65,847	21,225	386,782	
	高校卒	468	47.8	483,618	74,617	17,691	391,310	
	中学卒	3	42.5	475,020	103,788	15,316	355,916	
関 係 職 種	事務主任	2,271	42.3	392,818	34,352	27,094	331,372	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者 ・係長等のいない事業所において、職能資 格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長—係員間）
	大学卒	1,419	39.3	389,375	35,978	26,922	326,475	
	短大卒	321	46.1	384,369	29,287	27,697	327,385	
	高校卒	522	48.0	407,417	33,057	27,396	346,964	
	中学卒	9	47.4	437,901	41,403	12,873	383,625	
	技術主任	1,324	43.6	437,058	50,492	22,127	364,439	同上
	大学卒	814	42.5	438,682	49,641	22,452	366,589	
	短大卒	135	46.4	409,905	38,790	16,003	355,112	
	高校卒	366	46.0	445,618	58,221	24,542	362,855	
	中学卒	9	45.3	421,199	109,623	5,960	305,616	
事 務 係 員	事務係員	7,698	37.5	339,032	35,184	15,021	288,827	
	大学卒	5,054	34.7	344,571	38,317	15,866	290,388	
	短大卒	1,063	42.2	322,561	28,738	14,982	278,841	
	高校卒	1,563	44.5	330,927	28,505	12,014	290,408	
	中学卒	18	49.6	323,254	23,165	6,876	293,213	
技 術 係 員	技術係員	3,702	35.1	369,222	55,106	17,644	296,472	
	大学卒	2,131	33.5	365,111	56,788	14,683	293,640	
	短大卒	365	37.1	361,263	50,999	13,959	296,305	
	高校卒	1,191	38.0	381,147	52,842	25,453	302,852	
	中学卒	15	38.3	342,906	40,650	10,833	291,423	

3 「中間職（課長—係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ）。

4 「中間職（係長—係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ）。

2 企業規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額					備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	うち通勤手当 (C)	(A)-(B)-(C)		
							円	
事 務	支 店 長	54	53.6	852,984	1,289	41,040	810,655	構成員 50 人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	39	53.5	903,201	1,803	26,012	875,386	
	短 大 卒	2	46.2	549,884	0	3,083	546,801	
	高 校 卒	13	55.7	794,870	233	91,120	703,517	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
	工 場 長	15	55.2	737,274	0	44,031	693,243	構成員 50 人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	10	55.7	707,713	0	29,918	677,795	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	5	54.5	774,071	0	61,598	712,473	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
技 術	事 務 部 長	959	52.8	705,304	1,721	19,000	684,583	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	815	52.6	708,151	1,555	18,297	688,299	
	短 大 卒	53	54.8	691,620	63	20,733	670,824	
	高 校 卒	90	53.9	689,032	3,138	24,258	661,636	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	x	
	技 術 部 長	382	53.2	690,775	2,465	17,211	671,099	同上
	大 学 卒	305	53.0	705,437	2,618	18,773	684,046	
	短 大 卒	35	53.2	633,464	2,957	14,694	615,813	
	高 校 卒	42	54.3	641,602	1,033	8,941	631,628	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 部 次 長	358	51.3	643,071	12,727	15,123	615,221	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長―課長間)
	大 学 卒	309	50.9	653,768	14,261	12,972	626,535	
	短 大 卒	21	51.0	588,533	0	25,393	563,140	
	高 校 卒	28	55.3	558,858	3,567	32,464	522,827	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
	技 術 部 次 長	54	51.6	599,660	3,191	8,367	588,102	同上
	大 学 卒	39	52.2	605,911	83	10,229	595,599	
	短 大 卒	5	49.5	576,110	86	2,755	573,269	
	高 校 卒	10	49.9	585,852	21,384	3,185	561,283	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
種	事 務 課 長	1,882	49.8	607,733	11,122	26,505	570,106	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	1,507	49.1	602,902	8,708	18,737	575,457	
	短 大 卒	107	51.1	573,440	13,311	37,309	522,820	
	高 校 卒	268	52.6	642,871	21,789	59,475	561,607	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長	977	49.7	590,028	15,080	16,533	558,415	同上
	大 学 卒	753	49.4	593,663	13,550	17,908	562,205	
	短 大 卒	66	50.1	558,215	30,865	11,734	515,616	
	高 校 卒	158	51.6	584,452	16,122	10,498	557,832	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額				(A)-(B)-(C)	備 考
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	う ち 通 勤 手 当 (C)			
事 務	事務課長代理	609	47.3	534,810	30,383	28,225	476,202	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長—係長間）
	大学卒	419	46.0	520,940	28,079	19,912	472,949	
	短大卒	52	48.2	525,865	31,106	38,227	456,532	
	高校卒	138	51.0	586,263	37,992	52,550	495,721	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	189	46.7	554,887	66,881	14,664	473,342	同上
	大学卒	117	45.8	557,634	55,978	15,669	485,987	
	短大卒	14	47.9	493,233	96,255	2,283	394,695	
	高校卒	58	48.4	564,499	81,226	15,701	467,572	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
技 術	事務係長	1,922	46.0	473,152	37,157	25,938	410,057	係の長及び係長級専門職
	大学卒	1,221	44.3	478,540	38,013	22,399	418,128	
	短大卒	187	47.0	436,105	38,046	28,747	369,312	
	高校卒	510	50.0	471,909	34,392	34,023	403,494	
	中学卒	4	48.3	550,755	77,062	55,181	418,512	
	技術係長	998	47.9	495,111	62,306	21,125	411,680	同上
	大学卒	528	47.5	497,597	56,973	23,440	417,184	
	短大卒	108	48.1	489,187	62,390	25,665	401,132	
	高校卒	360	48.8	492,796	72,804	14,675	405,317	
	中学卒	2	41.4	447,307	49,264	33,785	364,258	
関 係 職	事務主任	1,646	42.8	402,689	34,471	28,787	339,431	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長—係員間）
	大学卒	1,046	39.7	396,591	36,248	26,853	333,490	
	短大卒	215	47.3	399,799	29,881	31,693	338,225	
	高校卒	382	48.7	421,213	32,257	32,493	356,463	
	中学卒	3	45.4	531,433	42,358	29,221	459,854	
	技術主任	1,006	44.6	447,342	47,698	23,656	375,988	同上
	大学卒	643	43.6	449,000	47,310	24,545	377,145	
	短大卒	95	47.7	426,229	40,559	14,953	370,717	
	高校卒	266	47.4	451,993	53,327	24,734	373,932	
	中学卒	2	45.2	418,446	54,930	0	363,516	
種	事務係員	5,207	38.0	351,248	39,028	13,359	298,861	
	大学卒	3,480	35.0	355,252	42,374	13,865	299,013	
	短大卒	696	43.4	331,329	32,098	11,988	287,243	
	高校卒	1,022	45.7	350,780	31,392	12,501	306,887	
	中学卒	9	48.4	332,882	28,676	5,081	299,125	
	技術係員	2,698	35.8	382,041	58,455	17,409	306,177	
	大学卒	1,487	34.0	377,488	60,792	14,006	302,690	
	短大卒	229	37.5	385,247	58,016	12,941	314,290	
	高校卒	974	38.9	390,211	54,105	25,317	310,789	
	中学卒	8	37.3	389,720	32,406	18,934	338,380	

3 企業規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	うち通勤手当 (C)	(A)-(B)-(C)		
事 務	支 店 長	人	歳	円	円	円	円	構成員 50 人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	47.5	494,273	0	1,320	492,953	
	短 大 卒	2	44.5	436,660	0	1,980	434,680	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
工 場	工 場 長	2	53.7	512,688	0	26,566	486,122	構成員 50 人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	53.7	512,688	0	26,566	486,122	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	事 務 部 長	271	51.6	603,974	2,686	17,252	584,036	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	185	51.4	612,555	3,354	13,762	595,439	
	短 大 卒	35	51.5	576,373	653	28,030	547,690	
	高 校 卒	51	52.4	591,512	1,630	22,652	567,230	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	技 術 部 長	77	52.6	586,528	2,218	12,814	571,496	同上
	大 学 卒	38	52.7	609,242	2,800	8,143	598,299	
	短 大 卒	15	52.1	572,356	3,710	25,517	543,129	
	高 校 卒	24	52.7	559,557	252	11,639	547,666	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	事 務 部 次 長	104	50.6	561,108	5,476	32,080	523,552	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職 (部長—課長間)
	大 学 卒	77	50.2	562,393	3,153	31,027	528,213	
	短 大 卒	7	50.8	603,296	0	72,991	530,305	
	高 校 卒	19	51.9	547,773	19,078	23,220	505,475	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	x	
技 術 部 次 長	技 術 部 次 長	56	53.8	564,175	2,259	25,898	536,018	同上
	大 学 卒	45	54.1	571,948	847	26,285	544,816	
	短 大 卒	4	49.9	573,750	0	40,133	533,617	
	高 校 卒	7	54.0	523,839	9,795	18,382	495,662	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	事 務 課 長	466	48.5	508,028	17,026	23,440	467,562	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	324	48.0	518,364	15,828	22,821	479,715	
	短 大 卒	65	48.8	485,543	18,286	29,656	437,601	
	高 校 卒	76	50.2	486,769	20,668	20,872	445,229	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	x	
技 術 課 長	技 術 課 長	203	47.3	512,054	31,593	16,648	463,813	同上
	大 学 卒	114	46.6	529,490	32,421	15,878	481,191	
	短 大 卒	31	48.2	477,290	15,646	11,750	449,894	
	高 校 卒	56	47.9	505,691	41,726	21,715	442,250	
	中 学 卒	2	49.1	457,670	131	2,395	455,144	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額				備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	うち 通勤 手当 (C)	(A)-(B)-(C)		
								円
事 務	事務課長代理	180	47.0	489,296	39,319	28,263	421,714	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長—係長間）
	大学卒	110	46.1	504,545	37,337	26,240	440,968	
	短大卒	30	49.1	453,110	34,797	34,936	383,377	
	高校卒	40	47.9	475,749	47,147	28,827	399,775	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	88	44.6	503,361	67,794	18,066	417,501	同上
	大学卒	64	43.5	495,475	65,249	13,408	416,818	
	短大卒	8	47.0	534,267	132,154	5,893	396,220	
	高校卒	16	48.5	526,072	45,450	48,083	432,539	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
技 術	事務係長	603	44.0	403,786	34,563	24,433	344,790	係の長及び係長級専門職
	大学卒	361	42.0	406,994	36,800	27,144	343,050	
	短大卒	98	46.1	402,856	35,886	19,543	347,427	
	高校卒	142	47.8	395,668	28,173	20,948	346,547	
	中学卒	2	40.6	434,120	15,674	13,435	405,011	
	技術係長	227	43.2	456,531	82,038	15,093	359,400	同上
	大学卒	110	41.2	450,391	81,023	9,597	359,771	
	短大卒	34	44.5	443,600	80,989	8,091	354,520	
	高校卒	82	45.7	470,025	83,118	26,145	360,762	
	中学卒	x	x	x	x	x	x	
関 係 職 種	事務主任	553	40.8	369,228	34,549	22,185	312,494	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長—係員間）
	大学卒	335	38.0	372,578	35,777	27,002	309,799	
	短大卒	90	43.5	345,761	28,259	15,790	301,712	
	高校卒	122	46.1	375,962	35,377	14,553	326,032	
	中学卒	6	48.6	382,081	40,833	3,117	338,131	
	技術主任	234	39.0	406,232	65,119	16,093	325,020	同上
	大学卒	139	36.2	388,659	62,605	11,245	314,809	
	短大卒	21	46.1	387,343	30,756	23,081	333,506	
	高校卒	70	42.8	449,746	76,149	26,175	347,422	
	中学卒	4	42.5	451,184	148,018	0	303,166	
種	事務係員	2,101	35.9	307,583	26,028	18,792	262,763	
	大学卒	1,384	33.6	315,586	28,024	20,608	266,954	
	短大卒	297	39.5	302,685	20,824	23,028	258,833	
	高校卒	413	41.4	281,409	22,682	9,003	249,724	
	中学卒	7	50.7	314,848	20,470	10,198	284,180	
	技術係員	803	32.8	329,956	44,040	18,819	267,097	
	大学卒	537	31.9	328,224	43,535	16,757	267,932	
	短大卒	94	37.1	326,378	40,441	17,196	268,741	
	高校卒	166	33.5	340,017	47,700	28,031	264,286	
	中学卒	6	39.5	286,466	53,956	434	232,076	

4 企業規模 50 人以上 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	うち通勤手当 (C)	(A)-(B)-(C)		
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	-	構成員 50 人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
工 場	工 場 長	x	x	x	x	x	x	構成員 50 人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	事 務 部 長	34	52.6	519,600	11,079	17,214	491,307	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	17	51.5	503,629	8,908	5,852	488,869	
	短 大 卒	8	55.4	566,521	727	30,330	535,464	
	高 校 卒	8	50.8	502,859	15,868	25,986	461,005	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	x	
技 術 部 長	技 術 部 長	15	51.9	608,912	0	19,175	589,737	同上
	大 学 卒	11	51.5	631,670	0	15,738	615,932	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	3	50.8	500,214	0	37,097	463,117	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	事 務 部 次 長	14	52.6	375,605	5,700	4,251	365,654	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職 (部長—課長間)
	大 学 卒	8	51.9	382,563	2,478	7,582	372,503	
	短 大 卒	2	51.0	414,909	27,659	0	387,250	
	高 校 卒	4	54.8	342,638	888	0	341,750	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	技 術 部 次 長	3	48.6	546,583	0	16,947	529,636	同上
	大 学 卒	3	48.6	546,583	0	16,947	529,636	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	事 務 課 長	44	48.1	482,932	12,855	19,790	450,287	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	24	47.0	492,539	18,015	28,406	446,118	
	短 大 卒	4	46.3	614,290	0	4,886	609,404	
	高 校 卒	16	50.2	434,289	9,218	11,950	413,121	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	技 術 課 長	47	48.3	437,430	7,201	14,026	416,203	同上
	大 学 卒	26	47.3	447,144	3,431	16,311	427,402	
	短 大 卒	5	49.0	397,279	15,396	2,694	379,189	
	高 校 卒	16	50.0	434,493	11,342	14,103	409,048	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額					備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	うち通勤手当 (C)	(A)-(B)-(C)		
							円	
事務課長代理	人	歳	円	円	円	円	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長—係長間） 	
	16	47.7	388,602	33,805	8,812	345,985		
	大学卒	5	49.1	390,485	31,540	7,546		351,399
	短大卒	5	47.2	386,043	41,368	11,033		333,642
	高校卒	6	46.8	389,289	28,850	7,889		352,550
中学卒	-	-	-	-	-	-	-	
技術課長代理	21	44.9	500,245	36,747	15,913	447,585	同上	
	大学卒	17	44.6	514,684	43,766	17,966		452,952
	短大卒	-	-	-	-	-		-
	高校卒	4	46.2	424,649	0	5,164		419,485
	中学卒	-	-	-	-	-		-
事務係長	104	47.1	376,097	22,747	20,351	332,999	係の長及び係長級専門職	
	大学卒	42	45.5	412,255	32,476	33,385		346,394
	短大卒	24	47.4	369,014	17,358	19,638		332,018
	高校卒	37	48.4	343,342	17,065	7,286		318,991
	中学卒	x	x	x	x	x		x
技術係長	75	42.9	401,274	62,962	16,577	321,735	同上	
	大学卒	40	41.6	386,214	63,563	14,035		308,616
	短大卒	9	42.4	383,264	55,095	11,380		316,789
	高校卒	26	44.8	427,790	64,903	21,807		341,080
	中学卒	-	-	-	-	-		-
事務主任	72	42.3	348,390	28,774	28,508	291,108	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職務資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長—係員間） 	
	大学卒	38	38.9	334,445	28,778	28,400		277,267
	短大卒	16	42.6	375,382	25,350	40,246		309,786
	高校卒	18	49.1	354,790	31,533	19,232		304,025
	中学卒	-	-	-	-	-		-
技術主任	84	39.6	348,508	51,655	14,290	282,563	同上	
	大学卒	32	38.8	351,726	59,785	10,848		281,093
	短大卒	19	37.6	319,119	36,088	14,653		268,378
	高校卒	30	41.2	366,808	53,316	17,494		295,998
	中学卒	3	51.5	356,238	55,562	22,576		278,100
事務係員	390	38.3	298,513	16,948	24,289	257,276		
	大学卒	190	36.3	306,849	16,908	29,715		260,226
	短大卒	70	37.2	293,853	19,284	18,242		256,327
	高校卒	128	42.2	286,978	15,708	19,301		251,969
	中学卒	2	51.5	304,600	0	0		304,600
技術係員	201	32.0	290,610	39,140	16,507	234,963		
	大学卒	107	31.5	307,159	47,164	17,450		242,545
	短大卒	42	33.9	254,267	20,760	13,144		220,363
	高校卒	51	31.3	282,812	36,277	17,397		229,138
	中学卒	x	x	x	x	x		x

その2 事務・技術関係以外職種
企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額				備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	うち 通勤 手当 (C)	(A)-(B)-(C)	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	56.5	1,165,850	0	36,879	1,128,971	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) } { 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 } { 構成員3人以上の室(係) の長 } { 下記研究員より上位の 者(研究所長の職名を有 する者、上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を 除く。) }
	研 究 部 (課) 長	77	52.7	738,177	69	25,339	712,769	
	研 究 室 (係) 長	88	46.9	576,353	39,103	23,117	514,133	
	主 任 研 究 員	97	46.3	528,561	16,929	21,334	490,298	
	研 究 員	176	39.2	489,562	55,516	23,590	410,456	
	研 究 補 助 員	8	33.9	324,521	2,765	31,361	290,395	
教 育 関 係 職 種	大学 学長・副学長 ・学部長	9	55.6	940,065	13,513	129,182	797,370	
	大 学 教 授	70	55.2	729,231	4,578	71,754	652,899	
	大 学 准 教 授	61	50.9	652,207	12,455	76,489	563,263	
	大 学 講 師	57	45.4	542,412	15,882	47,105	479,425	
	大 学 助 教	44	37.1	391,509	25,867	14,029	351,613	
	高 等 学 校 校 長	5	60.7	741,406	0	13,762	727,644	
	高 等 学 校 教 頭	13	56.9	721,722	0	40,463	681,259	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	12	53.6	689,402	0	59,628	629,774	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	143	44.0	544,816	978	40,014	503,824	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	2	44.0	316,575	521	10,375	305,679	{ 見習、外国語の電話交換 手を除く。 } { 業務委託契約等に基づ き、他の事業所において 業務に従事している者 を除く。 }
	自家用乗用自動車 運 転 手	12	54.5	401,202	27,494	2,792	370,916	
	守 衛	2	52.4	328,116	38,945	3,893	285,278	
	用 務 員	39	43.6	396,276	1,987	72,859	321,430	

職 種 名	調査 実人員	平均 年齢	令和2年4月分平均支給額				備考	
			きま って 支給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	うち 通勤 手当 (C)	(A)-(B)-(C)		
								円
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	11	53.0	762,929	44,203	2,735	715,991	総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	15	42.1	627,175	152,136	3,533	471,506	
	二等航海士・機関士	15	32.9	515,065	171,471	5,013	338,581	
	三等航海士・機関士	15	25.3	438,636	152,920	3,051	282,665	
	運航士	-	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	12	53.5	663,415	254,590	9,163	399,662	
	甲板手・操機手	15	36.6	509,178	206,006	5,989	297,183	
	甲板員・機関員	11	21.9	347,942	130,113	3,295	214,534	

その3 再雇用者
企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額				備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当(B)	うち 通勤 手当(C)	(A)-(B)-(C)	
支店長・工場長	人 x	歳 x	円 x	円 x	円 x	円 x	その1の1 企業規模計 の備考欄 参照
60歳のみ	-	-	-	-	-	-	
事務・技術部長	84	63.0	559,699	184	32,355	527,160	
60歳のみ	24	-	633,695	0	31,432	602,263	
事務・技術部次長	52	63.8	535,271	79	12,139	523,053	
60歳のみ	7	-	586,241	0	22,381	563,860	
事務・技術課長	61	63.4	437,948	16,442	28,771	392,735	
60歳のみ	13	-	516,507	29,376	37,131	450,000	
事務・技術課長代理	30	65.2	383,026	25,797	28,309	328,920	
60歳のみ	5	-	395,822	0	835	394,987	
事務・技術係長	95	62.8	279,777	8,982	16,974	253,821	
60歳のみ	18	-	287,791	17,305	19,100	251,386	
事務・技術主任	41	63.0	330,280	11,440	16,971	301,869	
60歳のみ	8	-	362,372	18,629	24,268	319,475	
事務・技術係員	1,081	62.8	275,397	14,707	17,075	243,615	
60歳のみ	227	-	281,229	13,839	15,704	251,686	

第3表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	規模計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	50 人以上 100 人未満
			円	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	205,786	212,785	201,452	* 192,295
		(大学卒以上)	(208,253)	(215,725)	(203,217)	* (192,295)
		短 大 卒	186,302	192,521	184,839	* 164,350
		高 校 卒	168,140	169,904	166,541	* 166,000
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	206,143	212,895	204,651	198,234
		(大学卒以上)	(214,245)	(224,160)	(210,499)	(198,234)
		短 大 卒	190,631	195,500	189,414	* 181,960
	計	高 校 卒	174,559	175,126	173,006	176,616
		大 学 卒	205,883	212,808	202,326	195,769
(大学卒以上)		(210,195)	(218,159)	(205,575)	(195,769)	
そ の 他	新 卒 研 究 員	大 学 卒	x	-	x	-
		短 大 卒	x	-	x	-
	新 卒 研 究 補 助 員	高 校 卒	-	-	-	-
		新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	-	-	-
	新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	-	-	-	-
新 卒 船 員	海上技術学校卒	-	-	-	-	

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「大学卒以上」は、「大学卒」に博士課程及び修士課程修了者を加えて集計したものである。
- 3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「*」は、調査事業所が5事業所以下であることを示している。

第4表 民間における初任給の改定状況

学歴・企業規模		採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	規 模 計	% 44.5	% (29.1)	% (70.9)	% (0.0)	% 55.5
	500人以上	36.4	(29.0)	(71.0)	(0.0)	63.6
	100人以上500人未満	60.9	(29.8)	(70.2)	(0.0)	39.1
	50人以上100人未満	27.2	(24.4)	(75.6)	(0.0)	72.8
高 校 卒	規 模 計	18.2	(44.3)	(55.7)	(0.0)	81.8
	500人以上	14.2	(38.4)	(61.6)	(0.0)	85.8
	100人以上500人未満	20.4	(46.9)	(53.1)	(0.0)	79.6
	50人以上100人未満	26.4	(50.2)	(49.8)	(0.0)	73.6

(注) ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。それぞれ端数処理をしているため、合計が100%とならない場合もある。

2 職員給与と民間給与との比較

第5表 給与の較差

職員の給与(A)	民間従業員の給与(B)	較差(C) = (B)-(A)
379,240 円	379,278 円	38 円 (0.01%)

- (注) 1 この表の「職員」とは、行政職給料表の適用を受ける者をいう。
 (対象職員 10,901 人、平均年齢 41.6 歳、平均在職年数 17.8 年)
 2 この表の「民間従業員」とは、上記職員の職務に相当する職務(事務・技術関係職種)に従事する者をいう。
 3 較差算定にあたっては、職員・民間従業員ともに本年の新規学卒の採用者は含まれていない。

(参考1) 職員と民間従業員との比較給与の範囲

職 員	民間従業員
令和2年4月分の平均給与額 379,240円	令和2年4月分の平均給与額 379,278円
《内訳》 給料の月額〔調整額を含む〕 320,157円 扶養手当 7,657円 管理職手当 5,541円 地域手当 39,347円 住居手当 6,487円 単身赴任手当〔基礎額〕 51円 へき地手当 ー円	きまって支給する給与 (時間外手当、通勤手当を除く)

- (注) 1 この表の「職員」とは、行政職給料表の適用を受ける者をいう。
 2 この表の「管理職手当」は「職員の管理職手当の特例に関する条例」による減額措置前の額である。
 3 この表の「民間従業員」とは、上記職員の職務に相当する職務(事務・技術関係職種)に従事する者をいう。
 4 民間従業員の「きまって支給する給与」は職種別民間給与実態調査におけるものであり、基本給、家族手当、地域手当、住宅手当、役付手当等名称のいかんを問わず月ごとに支給されるすべての給与をいう。

(参考2) 職員の比較給与の推移(5年間)

調査年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	
平均給与額 (円)	383,916	383,175	382,731	376,836	379,240	
(前年差)	(△2,852)	(△741)	(△444)	(△5,895)	(2,404)	
内 訳	給料の月額	326,966	326,224	325,681	321,040	320,157
	扶養手当	8,720	8,403	8,320	7,979	7,657
	管理職手当	5,161	5,509	5,528	5,053	5,541
	地域手当	37,494	37,421	37,357	36,763	39,347
	住居手当	5,487	5,513	5,758	5,942	6,487
	単身赴任手当	88	105	87	59	51
平均年齢 (歳)	42.2	42.1	42.1	41.8	41.6	
(前年差)	(△0.4)	(△0.1)	(±0.0)	(△0.3)	(△0.2)	
対象職員数 (人)	11,527	10,893	10,918	10,892	10,901	

- (注) 1 この表の「職員」とは、行政職給料表の適用を受ける者をいう。
 2 この表の「管理職手当」は「職員の管理職手当の特例に関する条例」による減額措置前の額である。
 3 この表の「単身赴任手当」は基礎額のみであり、交通距離に応じた加算額を除く。

第6表 職員と民間従業員の職務対応表

職員の職務 〔主な役職〕	民間従業員の職務		
	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
8級・7級 〔部長・次長〕	支店長・工場長、 部長、次長		
6級・5級 〔課長・参事〕	課長	支店長・工場長、 部長、次長	支店長・工場長、 部長、次長
4級 〔課長補佐〕	課長代理	課長	支店長・工場長、 部長、次長、課長
3級 〔主査〕	係長	課長代理	課長代理
2級 〔副主査〕	主任	係長	係長
1級 〔主事〕	係員	主任、係員	主任、係員

3 賃金構造基本統計調査（賃金センサス）

賃金センサスの概要

(1) 調査の実施機関

厚生労働省

(2) 調査の目的

主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすること

(3) 調査の時期

6月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については調査前年1年間）について、7月に調査を行う。

(4) 公表の時期

調査実施の翌年の3月頃（令和元年分は令和2年3月31日公表）

調査の対象

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょを除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）〕

(3) 事業所

5人以上の常用労働者（※）を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から都道府県、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した事業所。

※常用労働者とは次のア～ウのいずれかに該当するものである。

ア 期間を定めずに雇われている労働者

イ 1か月を超える期間を定めて雇われている労働者（平成30年調査より「1か月以上の期間を定めて雇われている労働者」に変更）

ウ 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇われた労働者（平成30年調査より削除）

厚生労働省より提供を受けたデータ

行政機関等が統計の作成を行う場合には、調査票情報を2次利用することができる。厚生労働省に対して利用目的を付して申出を行い、審査を経て、大阪府内の常用雇用労働者10人以上を雇用する民営の事業所の常用雇用労働者（短時間労働者は除く）の調査票情報の提供を受けた。

(1) 事業所単位のデータ**【調査事業所数の状況】**

	平成29年	平成30年	令和元年	合計
大阪府内	1,829所	1,879所	1,772所	5,480所

【主な調査項目】

- ・産業分類番号（大分類、中分類）
- ・企業規模番号
- ・新規学卒者の初任給及び採用人数

(2) 個人単位のデータ**【調査実人員及び母集団復元後人員の状況】**

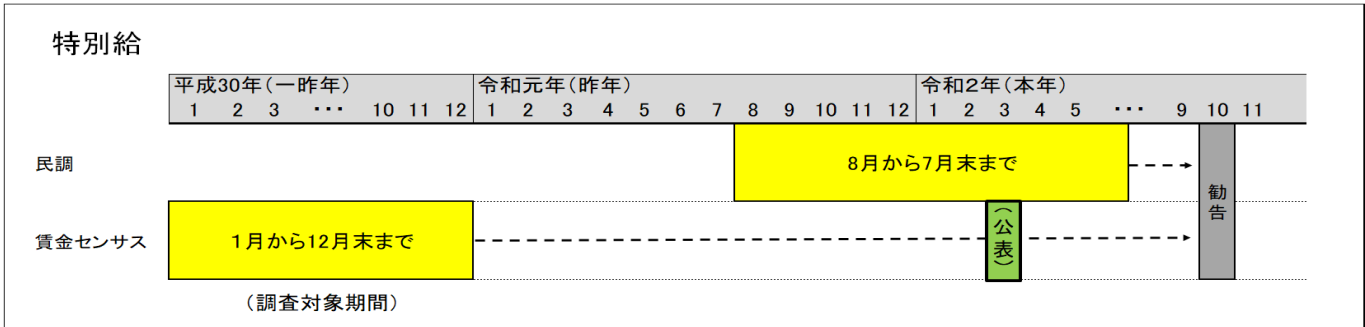
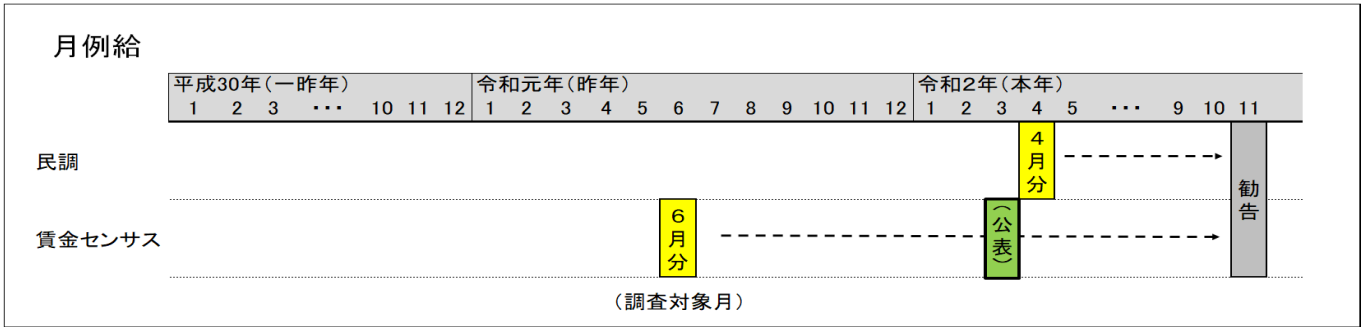
		平成29年	平成30年	令和元年	合計
大阪府内	調査実人員	36,494人	37,214人	37,203人	110,911人
	母集団復元後	約145.2万人	約148.0万人	約150.8万人	約444.0万人

【主な調査項目】

- ・性別 ・最終学歴 ・年齢 ・勤続年数
- ・雇用形態
 - 正社員・正職員とそれ以外、雇用期間の有無を区分
- ・労働者の種類
 - 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、港湾運送業に属する労働者について「生産労働者」と「管理・事務・技術労働者」に区分
- ・役職番号（部長級、課長級、係長級、非役職等）
 - 常用労働者100人以上を雇用する企業に限る
- ・職種番号
 - 医師、デザイナー等の専門的・技術的関連職業従事者等の職種区分に該当する労働者のデータを除くことにより、公務の一般的な事務・技術職と類似していると認められる「事務・技術関係職種」に相当する労働者を限定することが可能
- ・きまって支給する現金給与額
 - 通勤手当の分離はできないため、通勤手当を含んだ額で調査
- ・超過労働給与額
- ・前年1年間の賞与、期末手当等特別給与額
- ・復元倍率

職種別民間給与実態調査と賃金センサスとの主な相違点

【調査対象月・期間】



【対象事業所規模】

民 調：企業規模50人以上かつ事業所規模50以上の事業所（人数は正社員）

賃金センサス：事業所規模5人以上の事業所（5～9人の事業所は、企業規模が5～9人の場合に限る。人数は常用労働者）

【調査対象労働者】

民 調：雇用期間の定めのない常勤の従業員（いわゆる「正社員」「正職員」）

賃金センサス：常用労働者（正社員・正職員以外の労働者を含む）

※常用労働者とは・・・

ア 期間を定めずに雇われている労働者

イ 1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者（平成30年調査より「1か月以上の期間を定めて雇われている労働者」に変更）

ウ 日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇われた労働者（平成30年調査より削除）

【企業規模区分】

民 調：50人以上（50人～99人、100人～499人、500人以上の区分で集計あり）

賃金センサス：10人以上が基本（10人～99人、100人～999人、1,000人以上の区分で集計あり。5人～9人について別集計あり）

【役職段階】

民 調	賃金センサス
支店長・工場長	
部 長	部 長
次 長	
課 長	課 長
課長代理	
係 長	係 長
主 任	
係 員	非役職

第7表 民間従業員と府職員の給与水準の比較（府職員の年齢等を基準）

※府職員の在職者が最も多い年齢・勤続年数を特定し、これに±1歳（年）を加えた層を基準に同等の民間従業員を抽出し、双方の平均給与額を比較したもの

		部長級（大学卒）				課長級（大学卒）			
		年齢	勤続年数	実人数	平均給与額	年齢	勤続年数	実人数	平均給与額
府職員①		57～59歳	35～37年	27人	793,982円	55～57歳	30～32年	54人	635,212円
民間従業員 （企業規模） ②	5,000人以上の企業	57～59歳	35～37年	35人	772,277円	55～57歳	30～32年	40人	635,763円
	1,000～ 4,999人の企業			45人	765,276円			26人	592,728円
	500～999人の企業			14人	667,588円			7人	657,026円
	100～499人の企業			36人	662,338円			21人	486,477円

差引 （①－②）	5,000人以上の企業	57～59歳	35～37年	—	21,705円	55～57歳	30～32年	—	△ 551円
	1,000～ 4,999人の企業			—	28,706円			—	42,484円
	500～999人の企業			—	126,394円			—	△ 21,814円
	100～499人の企業			—	131,644円			—	148,735円

		係長級（大学卒）				係員級（大学卒） ※副主査除く			
		年齢	勤続年数	実人数	平均給与額	年齢	勤続年数	実人数	平均給与額
府職員①		37～39歳	11～13年	90人	390,359円	25～27歳	0～2年	274人	253,573円
民間従業員 （企業規模） ②	5,000人以上の企業	37～39歳	11～13年	22人	416,427円	25～27歳	0～2年	408人	250,704円
	1,000～ 4,999人の企業			26人	415,681円			447人	250,963円
	500～999人の企業			15人	370,714円			173人	237,818円
	100～499人の企業			25人	408,094円			363人	235,293円

差引 （①－②）	5,000人以上の企業	37～39歳	11～13年	—	△ 26,068円	25～27歳	0～2年	—	2,869円
	1,000～ 4,999人の企業			—	△ 25,322円			—	2,610円
	500～999人の企業			—	19,645円			—	15,755円
	100～499人の企業			—	△ 17,735円			—	18,280円

(注) 1 府職員は、行政職給料表適用者であり、給与は令和2年4月1日現在における給料、地域手当、管理職手当、扶養手当、通勤手当、単身赴任手当基礎額及び住居手当の合計額である（以下第8表について同じ）。

2 民間従業員（企業規模）は、常用労働者100人以上の企業で雇用期間の定めのない正社員・正職員のうち、事務・技術関係職種相当の者について集計を行った。なお、調査データは平成29年から令和元年の3年間の平均値を用いている（以下第8表について同じ）。

第8表 民間従業員と府職員の給与水準の比較（民間従業員の年齢等を基準）

※民間従業員の在職者が最も多い年齢・勤続年数を特定し、これに±1歳（年）を加えた層を基準に同等の府職員を抽出し、双方の平均給与額を比較したもの

		部長級（大学卒）				課長級（大学卒）			
		年齢	勤続年数	実人数	平均給与額	年齢	勤続年数	実人数	平均給与額
府職員①		52～54歳	26～28年	該当職員なし		48～50歳	25～27年	28人	652,892円
民間従業員 （企業規模） ②	5,000人以上の企業	52～54歳	26～28年	28人	812,458円	48～50歳	25～27年	257人	650,406円
	1,000～ 4,999人の企業			18人	720,648円			167人	635,608円
	500～999人の企業			9人	691,006円			65人	551,054円
	100～499人の企業			18人	610,782円			90人	529,807円

差引 （①－②）	5,000人以上の企業	52～54歳	26～28年	—	48～50歳	25～27年	—	2,486円
	1,000～ 4,999人の企業			—			17,284円	
	500～999人の企業			—			101,838円	
	100～499人の企業			—			123,085円	

		係長級（大学卒）				係員級（大学卒） ※副主査除く			
		年齢	勤続年数	実人数	平均給与額	年齢	勤続年数	実人数	平均給与額
府職員①		38～40歳	11～13年	75人	399,540円	24～26歳	0～2年	388人	247,411円
民間従業員 （企業規模） ②	5,000人以上の企業	38～40歳	11～13年	14人	403,551円	24～26歳	0～2年	874人	240,510円
	1,000～ 4,999人の企業			18人	390,878円			767人	244,880円
	500～999人の企業			12人	361,244円			270人	234,677円
	100～499人の企業			24人	405,179円			597人	232,161円

差引 （①－②）	5,000人以上の企業	38～40歳	11～13年	—	△4,011円	24～26歳	0～2年	—	6,901円
	1,000～ 4,999人の企業			—	8,662円			2,531円	
	500～999人の企業			—	38,296円			12,734円	
	100～499人の企業			—	△5,639円			15,250円	

＜平成29-令和元年賃金構造基本統計調査＞

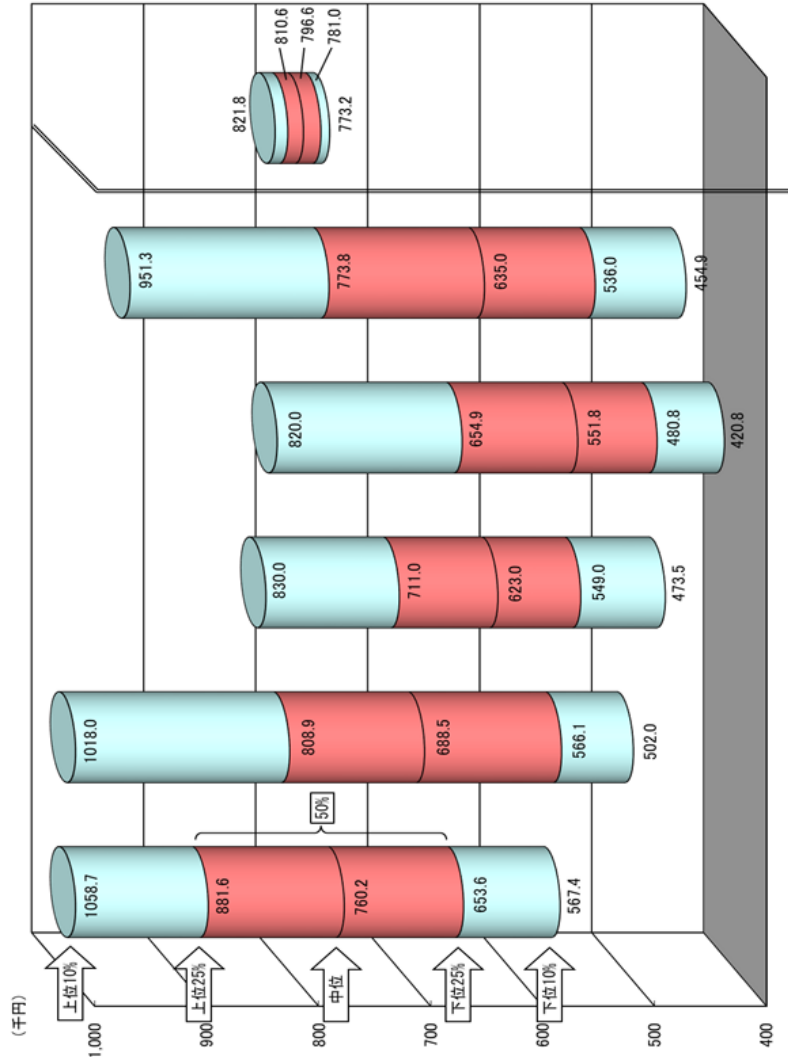
第9表 所定内給与額の分布状況【部長級】

◆常用労働者100人以上企業（事務・技術関係職種相当）及び府職員の分布状況
（単位：％）

所定内給与額の額 （千円）	5,000人 以上	1,000人 ～4,999人	500人 ～999人	100人 ～499人	総数計	府職員 【※2】
1200.0～	3.2	4.1	2.5	1.0	2.6	-
1000.0～1199.9	9.2	7.7	1.7	3.0	5.6	-
900.0～999.9	11.6	5.6	3.0	2.9	5.9	-
800.0～899.9	20.1	10.9	6.4	5.2	10.7	41.2
700.0～799.9	23.3	20.0	18.0	10.7	17.4	58.8
600.0～699.9	17.9	25.6	31.8	19.7	22.4	-
550.0～599.9	8.4	8.8	11.6	13.8	10.8	-
500.0～549.9	3.5	7.0	14.4	17.2	10.6	-
450.0～499.9	1.5	4.1	5.5	12.2	6.4	-
400.0～449.9	0.8	3.9	3.6	6.4	3.9	-
380.0～399.9	0.5	0.8	0.6	1.2	0.8	-
360.0～379.9	-	0.8	0.3	1.9	0.9	-
340.0～359.9	-	0.8	0.6	1.2	0.7	-
320.0～339.9	-	-	-	1.5	0.5	-
300.0～319.9	-	-	0.3	0.9	0.4	-
280.0～299.9	0.2	-	-	0.3	0.2	-
260.0～279.9	-	0.2	-	0.3	0.2	-
240.0～259.9	-	-	-	0.3	0.1	-
220.0～239.9	-	-	-	-	-	-
200.0～219.9	0.2	-	-	-	0.0	-
180.0～199.9	-	-	-	-	-	-
160.0～179.9	-	-	-	-	-	-
140.0～159.9	-	-	-	-	-	-
120.0～139.9	-	-	-	-	-	-
100.0～119.9	-	-	-	-	-	-
～99.9	-	-	-	0.1	0.0	-

※端数処理しているため、合計が100%とならない場合もある。

注) 分位数・分布の形を示す値
 全労働者の賃金の低い方から高い方へと一列に並べて、全労働者の所定の何番目に該当する者の賃金
 ○第9・十分位数：高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金
 ○第3・四分位数：高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
 ○中位数・低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金
 ○第1・四分位数：低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
 ○第1・十分位数：低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金



	企業規模 常用労働者数					府職員【※2】
	5,000人以上	1,000～4,999人	500～999人	100～499人	総数計【※1】	
第9・十分位数	1,058.7	1,018.0	830.0	820.0	951.3	821.8
第3・四分位数	881.6	808.9	711.0	654.9	773.8	810.6
中位数	760.2	688.5	623.0	551.8	635.0	766.6
第1・四分位数	653.6	566.1	549.0	480.8	536.0	781.0
第1・十分位数	567.4	502.0	473.5	420.8	454.9	773.2

平均値	796.9	729.4	649.7	587.1	680.8	766.2
平均年齢	51.7	52.1	52.0	51.8	51.9	57.5

【※1】平成29-令和元年賃金構造基本統計調査の個人票データの「きまって支給する現金給与」から「超過労働者額」を除いたもの（以下第10表）から第12表（※2）と同じ。

【※2】府職員給与は、令和2年4月1日現在における行政職給表適用者の常給、地域手当、管理職手当、扶養手当、単身赴任手当基礎額、住居手当及び通勤手当（6ヶ月定期勤務額を6月で除いたもの）の合計額（以下第10表から第12表（※1）と同じ）。

<平成29-令和元年賃金構造基本統計調査>

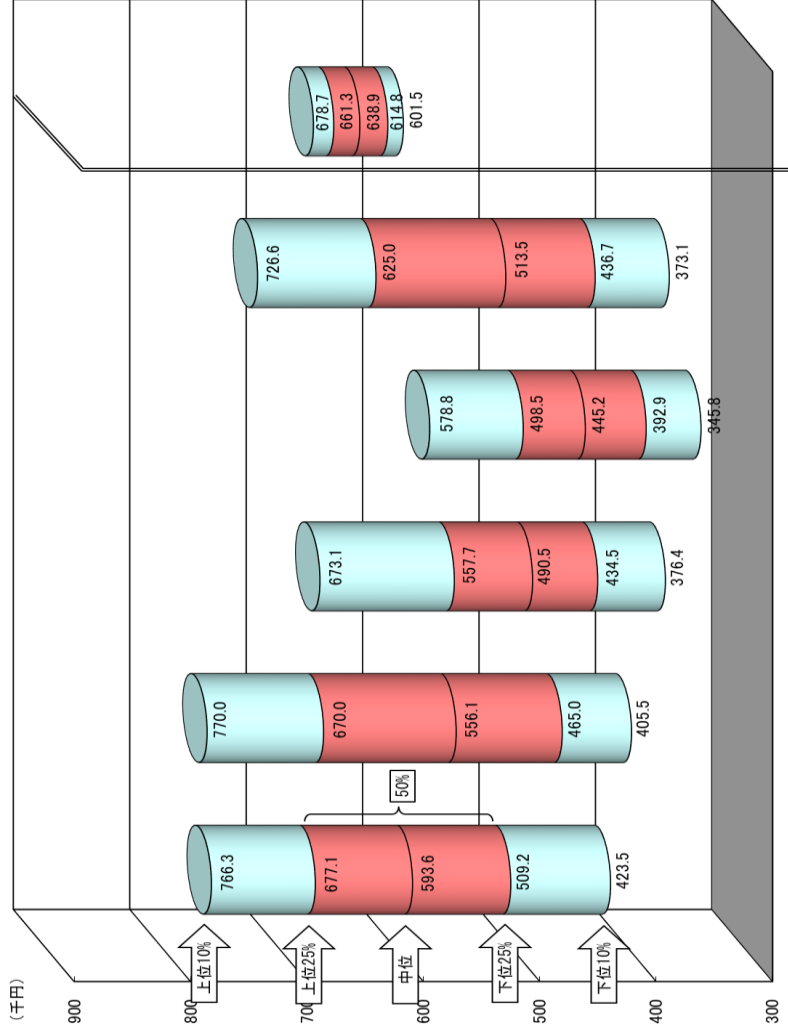
第10表 所定内給与額の分布状況【課長級】

◆常用労働者100人以上企業（事務・技術関係職種相当）及び府職員の分布状況
（単位：％）

所定内給与の額 （千円）	5,000人 以上	1,000人 ～4,999人	500人 ～499人	100人 ～99人	100人 未満	府職員 【※2】
1200.0～	0.7	0.7	0.5	0.2	0.5	-
1000.0～1199.9	0.9	2.0	0.9	0.3	1.0	-
900.0～999.9	2.3	1.9	0.6	0.4	1.5	-
800.0～899.9	7.6	4.7	2.8	0.7	4.3	-
700.0～799.9	14.3	10.9	4.9	2.5	8.9	2.2
600.0～699.9	24.7	21.4	10.2	7.8	17.2	89.2
550.0～599.9	14.3	13.6	12.8	7.4	12.0	7.8
500.0～549.9	11.0	14.9	19.1	14.9	14.1	0.8
450.0～499.9	8.3	12.0	23.3	19.9	14.4	-
400.0～449.9	6.7	9.2	12.7	23.5	12.8	-
380.0～399.9	3.2	2.5	3.0	6.0	3.7	-
360.0～379.9	1.3	2.2	2.4	4.3	2.5	-
340.0～359.9	1.3	1.6	2.6	4.0	2.3	-
320.0～339.9	1.8	0.9	1.9	2.8	1.9	-
300.0～319.9	0.9	0.9	1.1	2.1	1.3	-
280.0～299.9	0.3	0.4	0.6	1.4	0.7	-
260.0～279.9	0.1	0.1	0.2	0.7	0.3	-
240.0～259.9	0.2	0.1	0.2	0.4	0.2	-
220.0～239.9	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	-
200.0～219.9	0.1	0.1	-	0.2	0.1	-
180.0～199.9	0.0	-	-	0.1	0.0	-
160.0～179.9	-	-	-	0.1	0.0	-
140.0～159.9	-	-	-	-	-	-
120.0～139.9	-	-	-	-	-	-
100.0～119.9	-	-	-	-	-	-
～99.9	-	-	0.1	0.2	0.1	-

※総数処理しているため、合計が100%とならない場合もある。

注）分位数・分布の形を示す値
 全労働者を賃金の低い方から高い方へと一列に並べて、全労働者の所定の階級目に入り該当する者の賃金
 ○第9・十分位数：高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金
 ○第3・四分位数：高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
 ○中位数：低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金
 ○第1・四分位数：低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
 ○第1・十分位数：低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金



	企業規模 常用労働者数					府職員【※2】
	5,000人以上	1,000～4,999人	500～999人	100～99人	100人以下	
第9・十分位数	766.3	770.0	673.1	578.8	726.6	678.7
第3・四分位数	677.1	670.0	557.7	498.5	625.0	661.3
中位数	593.6	556.1	490.5	445.2	513.5	638.9
第1・四分位数	509.2	465.0	434.5	392.9	436.7	614.8
第1・十分位数	423.5	405.5	376.4	345.8	373.1	601.5
平均値	604.1	578.8	513.6	456.4	540.0	638.5
平均年齢	47.8	47.7	48.3	47.5	47.8	54.6

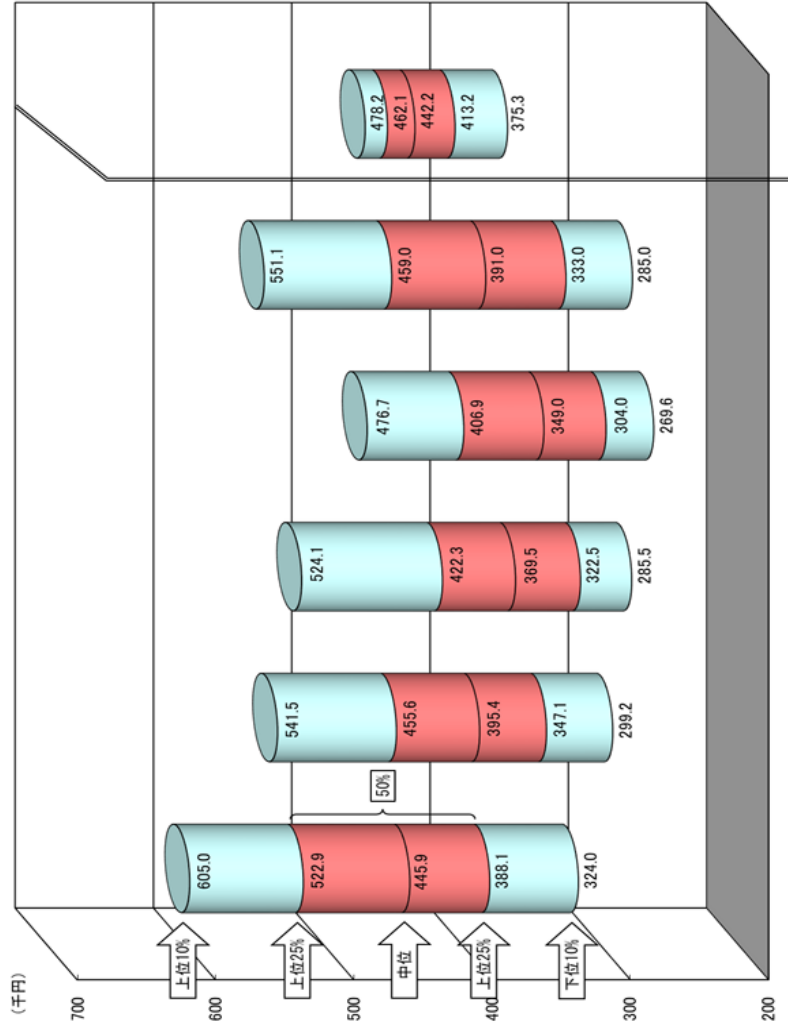
＜平成29-令和元年賃金構造基本統計調査＞

◆常用労働者100人以上企業（事務・技術関係職種相当）及び府職員の分布状況
（単位：％）

所定内給与の額 （千円）	5,000人 以上	1,000人 ～4,999人	500人 ～999人	100人 ～499人	規模計 【※1】	府職員 【※2】
1200.0～	-	-	0.3	0.1	0.1	-
1000.0～1199.9	0.3	0.2	0.5	-	0.2	-
900.0～999.9	0.1	1.0	0.2	0.1	0.4	-
800.0～899.9	1.1	0.9	-	0.1	0.6	-
700.0～799.9	0.6	1.9	0.3	0.2	0.8	-
600.0～699.9	6.1	2.9	4.2	1.7	3.8	-
550.0～599.9	7.4	4.9	4.0	2.8	5.0	0.0
500.0～549.9	15.5	6.5	3.9	3.7	8.2	1.8
450.0～499.9	17.2	12.4	7.8	6.5	11.7	37.7
400.0～449.9	23.4	19.9	16.9	14.2	19.0	41.3
380.0～399.9	6.8	9.3	11.0	7.9	8.4	7.5
360.0～379.9	3.9	7.6	10.7	10.7	7.7	6.4
340.0～359.9	4.4	6.9	8.1	11.0	7.4	3.6
320.0～339.9	3.6	8.2	9.6	11.0	7.7	1.5
300.0～319.9	3.0	6.0	7.3	9.7	6.3	0.2
280.0～299.9	2.4	5.2	4.7	7.6	4.9	-
260.0～279.9	2.5	2.9	4.0	6.8	4.0	-
240.0～259.9	0.6	1.7	2.5	3.9	2.1	-
220.0～239.9	0.6	0.6	3.3	1.1	1.1	-
200.0～219.9	0.1	0.4	0.6	0.7	0.4	-
180.0～199.9	0.3	0.3	-	-	0.2	-
160.0～179.9	0.1	-	0.2	0.2	0.1	-
140.0～159.9	-	-	-	-	-	-
120.0～139.9	-	-	-	-	-	-
100.0～119.9	-	-	-	-	-	-
～99.9	-	0.2	-	0.1	0.1	-

※端数処理しているため、合計が100%とならない場合もある。

注) 分位数・分布の形を示す値
 全労働者の賃金の低い方から高い方へと一列に並べて、全労働者の所定の1番目から該当する者の賃金
 ○第9・十分位数・高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金
 ○第3・四分位数・高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
 ○中位数・低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金
 ○第1・四分位数・低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
 ○第1・十分位数・低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金



	企業規模 常用労働者数				規模計 【※1】	府職員 【※2】
	5,000人以上	1,000～4,999人	500～999人	100～499人		
第9・十分位数	605.0	541.5	524.1	476.7	551.1	478.2
第3・四分位数	522.9	455.6	422.3	406.9	469.0	462.1
中位数	445.9	395.4	369.5	349.0	391.0	442.2
第1・四分位数	388.1	347.1	322.5	304.0	333.0	413.2
第1・十分位数	324.0	299.2	285.5	269.6	285.0	375.3
平均値	462.4	411.8	392.1	364.5	409.1	434.9
平均年齢	46.2	44.2	43.5	43.7	44.5	46.2

＜平成29-令和元年賃金構造基本統計調査＞

第12表 所定内給与額の分布状況【非役職】

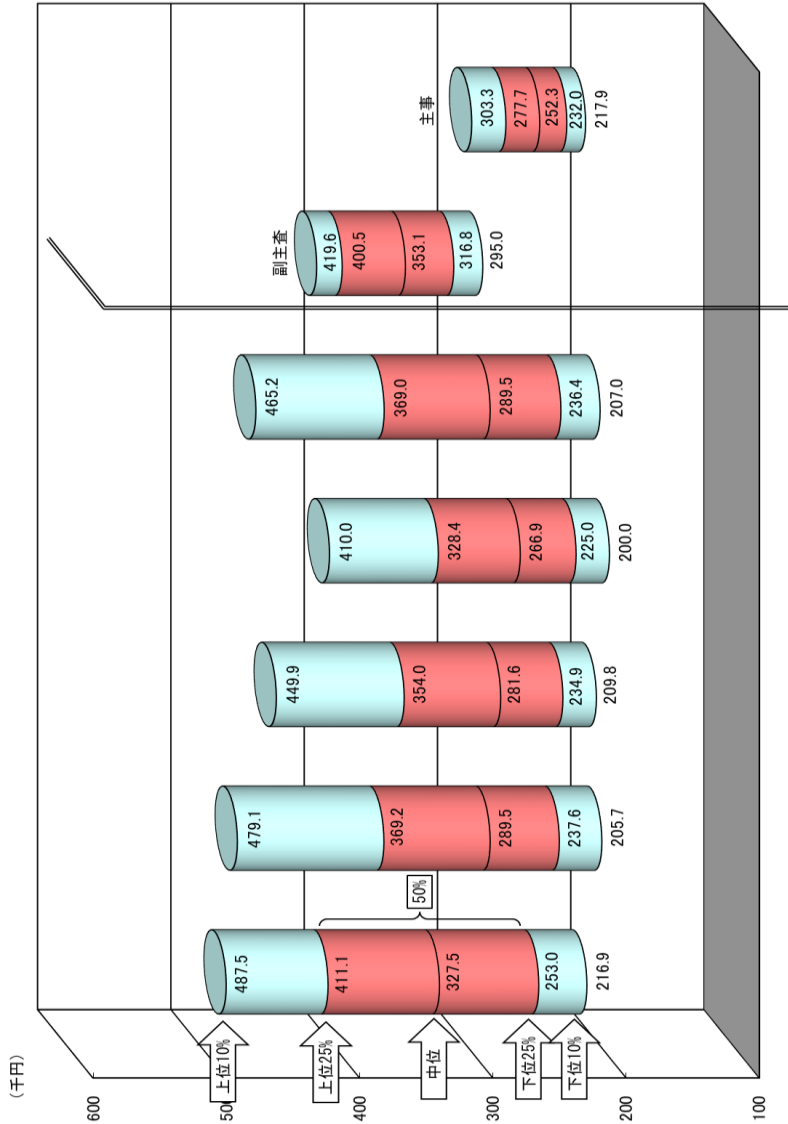
◆常用労働者100人以上企業（事務・技術関係職種相当）及び府職員の分布状況
（単位：％）

所定内給与の額 （千円）	5,000人 以上	1,000人 ～4,999人	500人 ～999人	100人 ～499人	府職員 【※2】
1200.0～	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
1000.0～1199.9	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1
900.0～999.9	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
800.0～899.9	0.5	0.3	0.3	0.3	0.4
700.0～799.9	0.9	0.9	0.5	0.3	0.7
600.0～699.9	3.0	2.3	0.9	1.0	2.0
550.0～599.9	2.4	1.8	1.2	0.9	1.7
500.0～549.9	3.0	3.6	3.0	2.1	2.9
450.0～499.9	7.4	4.6	3.1	2.7	4.9
400.0～449.9	10.9	6.6	5.9	4.6	7.4
380.0～399.9	4.2	3.8	3.3	2.7	3.6
360.0～379.9	5.1	4.3	3.6	3.7	4.3
340.0～359.9	5.9	4.8	5.6	4.4	5.2
320.0～339.9	5.8	6.0	6.9	5.6	5.9
300.0～319.9	6.8	7.4	7.0	6.7	7.0
280.0～299.9	6.8	7.4	8.9	8.8	7.7
260.0～279.9	8.2	9.1	10.1	10.1	9.2
240.0～259.9	8.4	9.8	12.4	12.1	10.3
220.0～239.9	8.6	10.4	10.8	13.4	10.6
200.0～219.9	7.3	9.1	9.5	11.6	9.2
180.0～199.9	2.6	4.5	4.1	5.8	4.2
160.0～179.9	1.5	2.1	1.9	2.0	1.9
140.0～159.9	0.3	0.5	0.2	0.5	0.4
120.0～139.9	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
100.0～119.9	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
～99.9	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2

※総数処理をしているため、合計が100%とならない場合もある。

注）分位数・分布の形を示す値

全労働者を賃金の低い方から高い方へと一列に並べ、全労働者の所定の所得目次に該当する者の賃金
 ○第9・十分位数：高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金
 ○第3・四分位数：高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
 ○中位数：低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金
 ○第1・四分位数：低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
 ○第1・十分位数：低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金



	企業規模 常用労働者数				府職員【※2】		
	5,000人以上	1,000～4,999人	500～999人	100～499人	構成員【※1】	府職員 主簿級 （即主査・2級）	主簿級 （主事・1級）
第9・十分位数	487.5	479.1	449.9	410.0	465.2	419.6	303.3
第3・四分位数	411.1	389.2	354.0	328.4	369.0	400.5	277.7
中位数	327.5	289.5	281.6	266.9	289.5	353.1	252.3
第1・四分位数	253.0	237.6	234.9	225.0	236.4	316.8	232.0
第1・十分位数	216.9	205.7	209.8	200.0	207.0	295.0	217.9
平均値	345.3	320.9	310.7	291.1	318.1	357.6	257.2
平均年齢	39.0	36.8	37.9	37.3	37.7	39.9	26.4

4 人事院の報告の概要

第13表 報告の骨子

報告の骨子

○ 今回の報告のポイント

月例給の改定なし

民間給与との較差（ $\Delta 0.04\%$ ）が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

1 民間給与との比較

約12,000民間事業所の約43万人の個人別給与を实地調査（完了率80.2%）

公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○ 民間給与との較差 $\Delta 164$ 円 $\Delta 0.04\%$

[行政職(一)…現行給与 408,868円 平均年齢 43.2歳]

2 改定方針

民間給与との較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

(参考) ボーナスの改定（令和2年10月7日勧告）

民間の支給割合（4.46月）との均衡を図るため引下げ 4.50月分→4.45月分

民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映

